

別記様式

被 処 分 者	認定証又は届出証明書の番号	静岡県公安委員会 第49000260号
	氏名又は名称	株式会社エス・ディー・ディー
	代表者の氏名	長田 陽子
	主たる営業所の所在地	伊東市八幡野1737番地の34 浮山A-36
	処分に係る営業所の名称及び所在地	株式会社エス・ディー・ディー 伊東市八幡野1737番地の34 浮山A-36
処分の年月日	令和5年1月17日	
処分の内容	指示	
処分理由・根拠法令	<p><処分理由> 被処分法人は、警備業務を営むものであるが、実施した警備員教育時間数が規定時間数より足りないにもかかわらず、足りているかのように法定備付書類に虚偽の記載をしたもの。</p> <p><根拠法令> 警備業法第45条 警備業法施行規則第66条第1項第1号、第6号</p>	
処分を行った公安委員会	静岡県公安委員会	